

30 福保医人第1276号
平成30年8月31日

専門研修基幹施設 プログラム責任者 様

東京都地域医療対策協議会会長
(公 印 省 略)

専門研修プログラムの協議に当たっての確認について (照会)

日頃より、東京都の医療保健福祉行政に御理解・御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

今年度から開始した新たな専門医制度における専門研修については、各学会のプロフェッショナルオートノミーを基盤として、一般社団法人日本専門医機構 (以下「機構」という。) による専門研修プログラム (以下「プログラム」という。) の認定に基づき、実施することとされています。プログラムの認定に当たっては、都道府県地域医療対策協議会において、新しい制度が地域の医療提供体制の確保に与える影響を配慮する観点から協議を行うこととなっております。

また、先日、機構において東京都の専攻医の募集定員を今年度の採用実績から5%削減する旨の発表があり、東京都の地域医療への影響を懸念しているところです。

つきましては、東京都地域医療対策協議会における協議のため、貴プログラムの内容等につきまして、下記のとおり御回答いただきますようお願いいたします。

いただいた内容は、東京都地域医療対策協議会において協議を行い、協議結果については厚生労働省宛報告させていただきます。その後、厚生労働省の専門医部会の協議、機構による二次審査を経て、正式にプログラムが認定されることとなりますが、専門医制度新整備指針 (第二版) に合致していない場合や、回答がなかった場合、内容に虚偽があった場合等については、プログラムが認定されない場合がございますので、御注意ください。

記

1 調査内容

別紙様式「専門研修プログラムの協議に当たっての確認事項」のとおり

2 回答方法

別紙様式「専門研修プログラムの協議に当たっての確認事項」に御回答の上、担当宛メール又は郵送、FAXにて御提出ください。

3 回答期限

平成30年9月10日 (月曜日)

※ 期間が短く申し訳ございませんが、回答期限までに必ず御提出ください。回答がいただけない場合は、協議ができず、プログラムの認定に影響を及ぼす可能性がございますので、御注意ください。

【担当 (問い合わせ先・提出先)】

東京都福祉保健局医療政策部医療人材課地域医療支援センター担当 土屋
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

電 話 03-5320-4552 (直通)

メール S0000297@section.metro.tokyo.jp

FAX 03-5388-1436